

意見書案第 6 号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 7 年 12 月 17 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	武	藤	俊	宏
賛成者	同	野	田	広	吉
同	同	古	市	正	
同	同	石	井	麻	理
同	同	安	藤	多	恵子
同	同	上	田	博	之

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

今年度、県内の私立学校に対する生徒1人当たりの経常費補助額は国、県とともに増えとなり、特に私立高校においては国基準額に達した。一方で、小学校と中学校に対する県の経常費補助額は、いまだ国基準額に達しておらず全国最下位水準となっている。また、県内在住の私立高校生に対する授業料補助上限額は、年収750万円未満世帯まで拡充され、公立私立間の学費格差の是正が進み、進学先の選択肢が広がった。

しかしながら、私立高校においては、少子化に伴い今後入学者が減少する見通しから財政的な不安を抱えており、補助制度を向上させる特別な措置が求められるとともに、保護者負担軽減も授業料補助のみで、施設設備費等の負担は残されたままとなっている。

東京都では、所得制限が撤廃され、全ての私立高校生が実質授業料無償となったほか、私立中学校に通う世帯には所得制限なく授業料が補助される制度がある。また、東京都から他県の私立高校に通う生徒は補助対象となるが、神奈川県から県外の私立高校へ通う生徒は補助対象外となっている。

これらの課題解決に向け、私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減するとともに、私立学校の補助制度を向上させ、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するためには、私学助成を一層拡充していくことが重要である。

よって、県においては、令和8年度予算において私学助成の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

綾瀬市議会議長 齊藤慶吾

神奈川県知事 あて

(提案理由)

私学助成の拡充を求めるため、神奈川県知事に意見書を提出いたしたく提案するものであります。